一の三　内閣官房国際テロ情報集約室	国際テロ情報収集指導・支援連絡調整官（人事院の定める者に限る。）	二
二　（略）	（略）	（略）
二の二　婦人補導院	(1)　医師	四
	(2)　看護師	一
三・四　（略）	（略）	（略）
五　保護観察所	(1)　保護観察官（所長、次長、支部長、課長、民間活動支援専門官、首席保護観察官及び統括保護観察官を除く。）	二
	(2)　社会復帰調整官（(4)に掲げる者を除く。）	
	(3)　保護観察官（支部長、課長、首席保護観察官及び統括保護観察官に限る。）	一
	(4)　首席社会復帰調整官及び統括社会復帰調整官	
五の二　入国者収容所	(1)　医師	三
	(2)　薬剤師	
	(3)　看護師	一
六　外務省総合外交政策局	国際テロ情報収集指導・支援官（人事院の定める者に限る。）	二
六の二　在外公館	国際テロ情報収集担当官（人事院の定める者に限る。）	三
七　国立ハンセン病療養所	(1)～(3)　（略）	（略）
	(4)　（略）	二
	(5)　所長及び副所長（人事院の定める者に限る。）	
	(6)～(10)　（略）	
	(11)・(12)　（略）	（略）

一の三　（略）	（略）	（略）
二　婦人補導院	(1)　医師	四
	(2)　看護師	一
三　入国者収容所	(1)　医師	三
	(2)　薬剤師及び栄養士	
	(3)　看護師	一
四・五　（略）	（略）	（略）
六　保護観察所	(1)　保護観察官（所長、次長、支部長、課長、民間活動支援専門官、首席保護観察官及び統括保護観察官を除く。）	二
	(2)　社会復帰調整官（(4)に掲げる者を除く。）	
	(3)　保護観察官（支部長、課長、首席保護観察官及び統括保護観察官に限る。）	一
	(4)　首席社会復帰調整官及び統括社会復帰調整官	
七　国立ハンセン病療養所	(1)～(3)　（略）	（略）
	(4)　（略）（新設）	二
	(5)～(9)　（略）	
	(10)・(11)　（略）	（略）